

製品安全データシート(MSDS)

制定 2011. 09. 13

改定 2014. 01. 08

1. 化学物質等及び会社情報

会社名 ユーヴィックス株式会社
住所 〒152-0034 東京都目黒区緑が丘2-14-8
電話番号 03-5731-5501
FAX番号 03-5731-5520
整理番号 20110913-1
製品名 3-D Laserscanning Anti Glare Spray

2. 危険物有害性の要約

重要危険物有害性および影響

- : 極めて引火性が高い
- : 単純窒素性ガス。高濃度では吸引すると軽度の麻酔作用が生じる。吸入した場合は、気体は弱い麻酔作用があり、急速に気化するので、高濃度の気体は空気を排除する。(窒息危険)頭痛、めまい、眠気、意識喪失(酸素不足の場合み)。
- : 引火性の燃焼しやすいガス。ガスは空気と混合して爆発性の混合ガスを形成する。

分類の名称

- : 可燃性ガス、高圧ガス (分類基準は日本方式)

GHS分類

物理化学的危険性: 可燃性・引火性ガス	区分1
: 支燃性・酸化性ガス	区分外
: 高圧ガス	液化ガス
: 金属腐食性物質	区分外
: 引火性液体	区分2
: 自然発火液体	区分外
: 自己発熱化学品	区分外

健康に関する有害性

: 急性毒性(吸入: ガス、蒸気)	区分外
: 急性毒性(経口)	区分外
: 急性毒性(経皮)	区分外
: 皮膚腐食性・刺激性	区分外
: 目に対する重篤な損傷・目刺激性	区分2A
: 生殖細胞変異原性	区分外
: 発がん性	区分外

: 生殖毒性	区分2
: 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)	区分1
	区分2(心臓)
	区分3(麻酔作用、気道刺激)
: 特定標的臓器/全身毒性(反復暴露)	区分2
: 吸引性呼吸器有害性	区分2
環境に対する有害性	
: 水生毒性(急性)	区分外
: 水生毒性(慢性)	区分外

記載がないものは分類対象外または分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 極めて可燃性・引火性の高いガス、液体及び蒸気
 : 加圧ガス; 熱すると爆発のおそれ
 : 眠気またはめまいの恐れ
 : 強い目刺激
 : 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
 : 中枢神経系、腎臓、全身毒性の障害
 : 呼吸器への刺激のおそれ
 : 長期または反復暴露による血管、肝臓、脾臓の障害のおそれ
 : 飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ

注意書き(予防策) : 取扱い注意事項をよく読み、理解してから取り扱う。
 : 熱、花火、裸火、高温のようなもののような着火源から遠ざける。
 : 花火を発生させない工具を使用する。
 : 防爆型の器機を使用する。
 : 屋外または換気のよいところでのみ使用する。
 : ガス、粉じん、ミストなどを吸入しない。
 : この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしない。
 : 適切な保護手袋、保護メガネ、保護衣、保護面、保護マスクなどを着用する。
 : 取扱い後にはよく手を洗う。

(対応) : 火災の場合には、安全に対処できるなら漏洩を止める。

: 吸入した場合; 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪い時は医師の処置を受けること

: 飲み込んだ場合; 口をすすぐ。無理に吐かせない。直ちに医師の診断を受ける。

: 目に入った場合; 流水で数分間洗い流す。医師の診断を受ける。

: 皮膚に付着した場合; 汚染された衣類及び付着物を取り除く。皮膚を流水で洗う。気分悪い時は、医師の処置を受ける。

: 暴露した場合; 医師の処置を受ける。

: 気分が悪い時は、医師の処置を受ける。

(保管) : 施錠して保管する。容器は密閉して換気の良い場所で保管する。

(廃棄) : 内容物/容器は関係法令に基づき適正に処理する。

3. 組成、成分情報

化学特性 : 混合物

名称 : 下記に列記した物質の混合物

組成 n-ブタン

CAS No 106-97-8

官報告示整理番号 化審法 (2)-4

安衛法 公表

成分濃度 50-100%

毒性 なし

化学物質管理促進法 該当しない

安衛法 該当する

毒劇法 該当しない

組成 イソブタン

CAS No 75-28-5

官報告示整理番号 化審法 (2)-4

安衛法 対象外

成分濃度 2.5~10%

毒性 なし

化学物質管理促進法 該当しない

安衛法 該当しない

毒劇法 該当しない

組成 プロパン

CAS No 74-98-6

官報告示整理番号 化審法 (2)-43

安衛法 対象外

成分濃度 25~50%

毒性 なし

化学物質管理促進法 該当しない

安衛法 該当しない

毒劇法 該当しない

組成 2-プロパノール

CAS No 67-63-0

官報告示整理番号 化審法 2-207

安衛法 公表

成分濃度 10~25%

化学物質管理促進法 該当しない

安衛法 施行令別表第1危険物(引火性の物)

政令別表第6の2有機溶剤中毒予防規則(第2種有機溶剤)

法第57条(令第18条)名称等を表示すべき有害物

法第57条の2(令第18条29名称等を通知すべき危険物及び有害物(政令第494号))

毒劇法 該当しない

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気のある場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせる。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに付着部を多量の水で洗い流す。
- 目に入った場合 : 直ちに流水で15分以上洗い流し、医師の処置を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗浄し、コップ1-2杯の水または牛乳を飲ませる。
直ちに医師の処置を受ける。無理に吐かせてはならない。
- 応急措置をする者の保護 : 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 水、粉末・二酸化炭素、乾燥砂、耐アルコール性泡消火器
- 使ってはならない消火剤 : 普通の泡消火器、水噴射
- 特定の消化方法 : 速やかに容器を安全な場所に移す。移動が不可能な場合は、容器及び周囲に散水して冷却する。初期の火災には、粉末・二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。大規模火災の際には、耐アルコール性の泡消火器などを用いて空気を遮断することが有効である。

消火を行うも者の保護 : 呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

: 作業の際は適切な保護具を着用し、漏洩した液が皮膚に付着したり、蒸気を吸入しないようにする。

: 風上から作業し、風下の人を退避させる。適切な換気を確保する。

: 漏洩した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

: 発火源(火、スパークなど)を離す。

環境に対する注意事項

: 流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

: 大量の水で希釈する場合は、汚染された廃水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

: 収集および洗浄剤と方法: 適切な換気を確保する。

: 漏洩した液は、けいそう土などに吸着させて、空容器に回収する。

: 漏洩した場所は、水で十分に洗い流す。

二次災害の防止策

: 付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を用意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い : 作業所の換気/廃棄を確保する。

: 開封および取扱いは注意を払って行う。

火災に関する情報と防爆 : 発火源(火、スパークなど)を離す。禁煙。

スプレー缶: 直射日光を避け、電燈の近くなど、気温50℃以上となる場所に置かないこと。使用後も穴をあけたり、火に投下したりしない。

炎や発光体に向かって噴射しない。

安全取扱い事項 : 酸化剤と接触させない。

保管

適切な保管条件 : しっかり封印した容器に入れ、乾燥した冷暗所に保管する。

8. 暴露防止及び保護措置設備

設備対策 : 取扱いについては局所排気装置を使用する。

: 関係者以外の立ち入りを禁止する。

管理濃度(2-プロパノール): 200ppm

許容濃度

ブタン、イソブタン: 日本産業衛生学会勧告値(2007年) 500ppm、1200mg/m³

ACGIH(2007年)TLV-TWA 1000ppm(Alkane:C1~C4)

プロパン : 日本産業衛生学会勧告値
ACGIH(2007年)TLV-TWA 設定されていない
1000ppm(Alkane:C1~C4)

2-プロパノール: 日本産業衛生学会勧告値(2009年) 400ppm、980mg/m³
ACGIH(2009年)TLV-TWA 200ppm

保護具

呼吸器の保護 : 陽圧式自給式空気呼吸器
手の保護 : 不浸透性保護手袋
目の保護 : ゴーグル型保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具 : 保護衣(長袖作業衣)、保護長靴、保護眼鏡

9. 物理的及び化学的性質

形態 : エアロゾル

色 : 白色

臭い : アルコール様の臭い

融点 : 未測定

沸点 : -44℃ (数値は高圧ガスに関連する)

引火点 : エアロゾルとしては適用なし

: プロパンとして-104℃

発火点 : 288℃(n-ブタンとして)

分解点 : 測定なし

自然発火: 製品は自然発火しない

爆発の危険性 : 50℃以上で破裂の危険性あり、容器のダメージはガス・空気上の起爆性混合をもたらす可能性がある。

爆発限界: 下限 : 1.5Vol%、 上限 : 12.0Vol%

圧力(20℃) 3~6hPa

密度 : 約 0.6g/cm³(20℃)

水の溶解性/混和性 部分的に混和

10. 安定性及び反応性

反応性 酸化剤と接触すると反応することがある。

避けるべき、熱分解/条件 50℃以上の温度で破裂の危険

危険分解物質 一酸化炭素

追加情報 最短24ヶ月の保管時間は安定

11. 有害性情報

有害性情報

人体に対する影響

皮膚に触れた場合

液体と接触すると、凍傷が起こる。凍傷を起こした身体部位が白色に変色（n-ブタン、イソブタン、プロパン）

吸入した場合

弱い麻酔作用がある。気体状態に速く移行するとき、空気（特に空間内）は排除される（窒息危険）
（n-ブタン、イソブタン、プロパン）

目に入った場合

目に対して強い刺激性がある（2-プロパノール）

12. 環境影響情報

生態毒性

魚毒性 : 水生毒性（急性） 区分外
水生毒性（慢性） 区分外
ヒメダカ LC50>100ppm/1/96H

生態蓄積性 : データなし

13. 廃棄上の注意

余剰廃棄物 都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理する。
容器 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

UN-Number : ADR, IMDG, IATA UN1950
UN 出荷名 : ADR 1950 エアロゾル
IMDG エアロゾル
IATA エアロゾル、可燃性
IMDG : クラス 2.1
ICAO/IATA : クラス 2.1

n-ブタン、イソブタン、プロパン

危険物輸送に関する国連分類及び国連番号

国連番号 : クラス 2.1（可燃性高圧ガス）
国連番号 : 1978（液化ガス）（プロパン）
1969（イソブタン）
1011（高圧ガス）（n-ブタン）

2-プロパノール

- 消防法 : 危険物第4類引火性液体アルコール類水溶性液体
道路法 : 施行令第19条の13(通行制限物質)
船舶安全法 : 危規則第3条危険物告示別表1引火性液体類
航空法 : 施行規則第194条危険物告示別表1引火性液体類

輸送上の注意事項

- : 移動時の容器温度は50°C以下に保つ。
: 充填容器に衝撃が加わらないように、注意深く取扱う。
: 移動中の容器の転倒等を防ぐための必要な措置を講ずる。

15. 適用法令

- 労働安全衛生法 : 危険物・可燃性のガス(施行令別表第14号)
可燃性ガス(施行令別表第1危険物)
名称等を通知すべき有害物
引火性の物(施行令別表第1危険物)
第2種有機溶剤(政令別表第6の2有機溶剤中毒予防規則)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2)(政令第494号)
- 海洋汚染防止法 : 施行令別表第1有害液体物質(乙類)
- 高压ガス保安法 : 液化ガス(法第2条)
一般高压ガス保安規則第2条
- 消防法 : 危険物第4類引火性液体アルコール類水溶性液体(400)
- 道路法 : 車両の通行の制限(施行令第19条の3)
- 船舶安全法 : 高压ガス(危険則第2, 3条危険物告示別表第1)
危規則第3条危険物告示別表第1引火性液体類
- 港則法 : 施行規則第12条危険物(高压ガス、引火性液体類)
- 航空法 : 高压ガス、引火性液体類(施行規則第194条危険物告示別表第1、2)
- 危険則 : 高压ガス(第3条危険物告示別表第2)E-上・下/禁止
- IMDG : クラス 2.1
- ICAO/IATA : クラス 2.1

16. その他の情報

引用文献

- 溶剤ハンドブック、浅原照三 他編、講談社(1976)
15710の化学商品、化学工業日報社(2010)
化学品安全管理データブック 化学工業日報社

これらの情報は弊社の現在の知識に基づくものである。しかし、これらは如何なる特定の製品の保証をするものではなく、契約上の関係を法的に有効にするものではありません。

この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取扱いには十分に注意してください。

これらの注意条項は、通常的な取り扱いを対象としたものであります。特殊なお取り扱いはなさいませんようお願いいたします。

また、含有量、物理/化学的質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではなく、契約上の関係を法的に有効にするものではありません。

本物質は労働安全衛生法 第 56 条若しくは第 57 条 1 項に規定された表示の義務に該当するものではありません。そのため容器に貼付される注意ラベル(PLラベル)と本記載のGHSラベルおよびその絵文字表示は必ずしも同一のものではありません。